

取締役候補者指名理由

役 職 等	氏 名	理 由
取 締 役	笠 間 貴 之	笠間貴之氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当行市場部門等において要職を歴任するとともに、当行専務執行役として当行の経営に携わった経歴を有しており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取 締 役	田 中 進	田中進氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役副社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取 締 役	増 田 寛 也	増田寛也氏を取締役候補者とした理由は、同氏は岩手県知事、総務大臣など行政の要職を歴任するとともに、郵政民営化委員会の委員長を務めた経験から日本郵政グループに関する十分な知見を有しております。また、当行の親会社である日本郵政株式会社の取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取 締 役	山 崎 勝 代	山崎勝代氏を取締役候補者とした理由は、同氏は日本郵便株式会社において要職を歴任するとともに、当行常務執行役として当行の経営に携わった経歴を有しており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役 職 等	氏 名	理 由
社 外 取 締 役	竹 内 敬 介	竹内敬介氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	海 輪 誠	海輪誠氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	粟 飯 原 理 咲	粟飯原理咲氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたりインターネットサービス事業の会社経営に携わり、インターネットマーケティング等についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	河 村 博	河村博氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	山 本 謙 三	山本謙三氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり日本銀行の要職を歴任し、その経歴を通じて培った金融市場・金融システムに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役 職 等	氏 名	理 由
社 外 取 締 役	中 澤 啓 二	中澤啓二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の要職を歴任し、その経歴を通じて培った財務・会計等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	佐 藤 敦 子	佐藤敦子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はゴールドマン・サックス証券会社の要職及び大学教授等を歴任し、その経歴を通じて培った市場運用・リスク管理、人材育成などに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	天 野 玲 子	天野玲子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社や国立研究開発法人等の要職を歴任し、その経歴を通じて培ったリスク管理等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	加 藤 茜 愛	加藤茜愛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり人財育成コンサルタント等として活動し、その経歴を通じて培った人材育成等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。